

世話人所感

## 第 17 回勉強会「戦争と看護」を終えて

世話人 田村やよひ

今日もまた、ロシアによるウクライナ侵攻、ウクライナによる反転攻勢などのニュースが流れている。中東レバノンでも大きな戦禍があり、アフリカのスーダンでも激しい内戦が起きている。人類は戦争の愚かしさを第 2 次世界大戦で学び、それによって国連という巨大な組織を作ってきたはずであるにもかかわらず、である。なぜ、人間はこれほどまでに敵対し、かけがえのない人の命を粗末に扱い、地域や民族の文化を破壊し、さらには何千万種という多様な生物が暮らす地球の自然環境まで破壊し尽くそうとするのか。簡単に答えが出るものでないことはわかっているが、焦燥感、切実感を持って日々を過ごしている者は私一人ではあるまい。

看護未来塾は発足時から、平和を維持すること、戦争にならないために看護職は何をすべきかに深く関心を払ってきた。当時は、集団的自衛権の行使を認める安保法制への危機感が強くあったことを思い出す。私自身、南方の激戦地から復員した父を持つ団塊の世代の一人であり、地域のお祭りなどの折に傷痕軍人の姿を何度も見掛けて育った。そして、成人してからは、都内在住の原爆被爆者の面接調査に携わる経験を通じて、戦争の恐ろしさ、疎ましさと平和への強い希求、大切さを深く心に刻んできた。

ところが、周知のように我が国は、隣国を仮想敵とした防衛力の増強を急速に進めようとしている。昨年 12 月の「国家安全保障戦略」では、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有を明記し、今後 5 年間の防衛費の総額をこれまでの 1.6 倍に当たる 43 兆円にするとのことである。防衛支出は米国、中国に次ぐ世界 3 位になるらしい。また、これまで禁止されてきた殺傷能力のある武器の輸出について、与党ではそれを可能にするかどうかの議論もされているとのことである。防衛力の強化が真に平和につながる道なのだろうか、と私は不安な思いでこれらの情報を聞く。

学術を巡っても防衛装備庁による研究費の拡大や、菅首相時代の日本学術会議会員の任命拒否は戦前の滝川事件を思い起こさせ、私にとっては心を痛める事態が展開している。

2023 年 3 月 19 日の日曜日の午後、看護未来塾では初めて「戦争と看護～いま、私たちにできること～」というテーマでの勉強会を開き、私はその進行役を担った。

当日の参加者は 88 人であったが、話題提供者である南裕子氏（神戸市看護大学学長、看護未来塾世話人代表）の「戦争と私：80 年を振り返って」、林千冬氏（神戸市看護大学教授）の「看護学教員としての試行錯誤—危機感の中で何を学びどう行動してきたか」、川原由佳里氏（日赤看護大学教授、看護未来塾世話人）の「有事を想定した法律改正のもとでの看護

の役割―“組織としての記憶”をもとに今できることを考える」のスピーチは、参加者一人ひとりの心に強いインパクトを与えたようである。私たちの多くは第二次大戦以降の平和な時代しか経験がなく、平和は空気のような存在である。そのような状況のところへの話題提供者からの「平和はあるのではなく、努力してできるもの」という発言に参加者は大いに心を動かされている。また、国民保護法や有事を想定した改正法に示された細かな計画が着々と進んでいること、そこでは看護師も国民も義務が課せられていることに大きな驚きを覚えている様子であった。私自身も日本赤十字社の従軍看護婦の実態について若干の知識は持っていたものの、戦時救護の実態について客観的な数字等での説明には大きな衝撃を受けた。

そして、「平和を守るために何をしようと考えているか」という終了後のアンケートでも多くの参加者が自身の置かれている立場から、多様な考えを表明してくれた。その中で気になった記述をひとつ記しておきたい。それは「医療機関でも教育機関でも、独裁型のガバナンス改革が広がり民主主義が後退しています。自由にモノが言えない雰囲気、反対意見を言えない雰囲気が蔓延している」というものである。戦争前夜には言論の抑圧があったことは良く知られている。そのことにつながりかねない事態が今の日本にあるということは、本当に由々しき事態である。

看護の歴史を振り返れば、看護職は戦争と切り離せない職業である。クリミア戦争はナイチンゲールによって近代看護学構築の契機となったし、我が国でも戊辰戦争は看護師の誕生を促し、日清日露戦争、第1次大戦、第2次大戦とそのたびに数多くの看護師が動員され、中には自身の命を落とした。私は、こうした戦争と看護についての“組織としての記憶 (institutional memory)”を教育の中でしっかりと語り継いでいく必要があると思っている。看護基礎教育に携わっている方々には是非ともお願いしたい。

今を生きる私たちは、戦争を放棄した憲法9条のもと、78年間平和な暮らしを当たり前として享受してきた。このことを当たり前と思わず、そこには平和のための様々な政治レベル、民間レベルの努力、行動があったことを心に深く刻んで、その努力や行動に自分自身を投入することが必要なことではないかと真摯に思うところである。さしずめ、私は看護未来塾に今後も関わりながら、平和を守り発展する方向に貢献できるよう行動していこうと思う。それとともに、今も本棚に収まっている学生時代に使った「日本国憲法」のテキストを、講義のメモとともにもう一度じっくり読み込んでみようと考えている。

タモリが語った「新しい戦前」という言葉が広く使われるようになっているが、そうならないようにと望むばかりである。

2023年5月12日  
看護の日に記す